



鈴木多津枝議員

- ・子育てしやすい町づくりで若者定住を
- ・司書配置を要望し、本好きになる環境づくりを
- ・後期高齢者医療制度の見直し要望を

問

質問 就学援助制度の申請窓口を広げて。

町長 経済的理由で就学

質問 若者定住のために、幼児医療費補助の所得制限廃止や小学校卒業までへの引き上げを。

町長 来年度も今年同様。

質問 やらない理由は。

町長 子育て支援に位置づける市町村もあるが、当町ではどの財源を何に投資するか議論はまだで実施段階にない。所得制限は全てに必要なこと。

質問 所得制限は県内5市町だけ。当町で5人だけ。わずかな差で外され、支払い時の個人情報も問題。全てに所得制限はない。祖父母の収入も合算するのか。

課長 児童手当と同じで親の収入のみ。ほぼ70万円以上が対象となる。

町長 個人情報検査は必要。医療費は全員ではない。行財政改革で余剰を生み出し、住みたくなる町づくり向ける。施策は他にも色々ある。

質問 困難な児童生徒の保護者に必要な援助を行う。所得、校長・民生児童委員の意見を基に認定される。使いやすいよう支援する。

質問 放課後学童クラブ実施の見通しは。

町長 国の補助基準（10人以上、25日以上）や、指導員の適正な配置も必要。保育園統合の次の子育て支援と位置付け、ニーズと陣容を固めて4月1日開所を目指す。

質問 全国学力テストの結果分析は分かり切ったことばかり。100億円近くもかけて継続する必要があるか。

質問 全国学力テストの結果分析は分かり切ったことばかり。100億円近くもかけて継続する必要があるか。



乳幼児検診

教育長 本町の実態を把握する上で有効であったが、今年の結果が恒常的か数年やる必要がある。すでに各学校で取り組んでいるが、一層推進するよう指導する。読書の重要性も感じたので一層推進していく。

質問 文科省も読書をする子が正答率が高いと発表したが、点数と繋げる読書でなく、学校図書館に司書を置き、本好きになる環境作りの必要性はテストする前から分かっている。司書配置の予算を国に要望する考えは。

教育長 予算の面も大事だが、どうやって子どもが本を手にとり読むよう



町内小学校 図書館

質問 後期高齢者医療制度は高齢者に際限ない負担増と差別医療を強いるもの。国へ見直しを求める考えは。

町長 保険料は所得の低い世帯では国保税より少し軽くなる世帯もある。一概に言えないので希望者には担当職員が個々に試算する。納付が困難な場合は申請で1年以内の徴収猶予や、広域連合長が必要と認めれば減免免除ができる等、収入の少ない者に配慮されている。今回の改正は、急激な少子高齢化や厳しい経済変化に耐える国民皆保険制度を継続し、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合うもの。高齢者にふさわしい安心で安全な医療を提供するための医療改革と考え、推進に協力していく。

質問 年金が月1万5千円以下は保険料を天引き

にするのが大切。人の関わりもあるのが、校長を通して教員に指導する。

質問 後期高齢者医療制度は高齢者に際限ない負担増と差別医療を強いるもの。国へ見直しを求める考えは。

町長 保険料は所得の低い世帯では国保税より少し軽くなる世帯もある。一概に言えないので希望者には担当職員が個々に試算する。納付が困難な場合は申請で1年以内の徴収猶予や、広域連合長が必要と認めれば減免免除ができる等、収入の少ない者に配慮されている。今回の改正は、急激な少子高齢化や厳しい経済変化に耐える国民皆保険制度を継続し、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合うもの。高齢者にふさわしい安心で安全な医療を提供するための医療改革と考え、推進に協力していく。

質問 年金が月1万5千円以下は保険料を天引き

せず、滞納すれば医療費10割負担の資格証になる。普通徴収者数、対策は。

町長 推測で61人。納付相談で特別の事情を把握して、資格証を防ぐ。

答

- ・行財政改革で余剰を生んで町づくりに向ける
- ・読みたくなるような人の関わりを指導して頂く
- ・高齢者に安心安全な医療の提供。推進に協力する